

電子提供措置の開始日 2024年3月6日

株主各位

第23期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

目 次

・ 連結注記表	1	頁
・ 個別注記表	11	頁

株式会社コーチ・エイ

連結注記表

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

COACH A Co., Ltd. (Shanghai)

COACH A (Thailand) Co., Ltd.

COACH A INTERNATIONAL INC.

COACH U, INC.

COACH A Americas, Inc.

当連結会計年度にCOACH A (Hong Kong) Co., Ltd.は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内の利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度を採用しております。なお、一部の在外連結子会社は、所在地国の制度に基づき計算された期末要支給額を退職給付債務として計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、クライアントに対し継続的なコーチングサービスを提供しております。同サービスでは原則、コーチングセッションの進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、コーチングサービスの一部である集合型プログラムなどの一部サービスについては一時点で充足される履行義務として、データ納品やプログラム実施に基づく顧客による検収時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用」

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
- | | |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 38,918千円 |
|--------|----------|

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、過去の税務上の欠損金の発生状況及び中期経営計画に基づく課税所得の発生時期及び金額の見積りにより企業分類を判定した上で、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、回収可能と見込まれる金額について計上しております。

見積りの基礎となる中期経営計画の仮定は、主要顧客を中心とした将来の受注見込を基に売上高を予測し、サービス提供を実現するための人員計画やシステム投資を考慮して発生が見込まれる費用を予測したものととなります。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の発動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 顧客との契約から生じた債権の残高は、以下のとおりであります。

売掛金	132,523千円
-----	-----------

2. 前受金のうち、契約負債の残高 935,021千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,192,400	128,553	—	2,320,953

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、下記のとおりであります。

- ・東京証券取引所スタンダード市場上場に伴い、2023年1月20日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った、第三者割当増資による新株式発行109,500株によるものであります。
- ・2023年5月17日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行19,053株によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	—	29	—	29

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,848	20.00	2022年12月31日	2023年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2024年3月28日開催予定の第23期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46,418	20.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業取引においては基本的に前金受領による信用リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金は、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	38,736	38,736	—
敷金及び保証金	119,473	118,354	△1,119
資産計	158,209	157,090	△1,119

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	38,736	－	－	38,736
資産計	38,736	－	－	38,736

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	118,354	－	118,354
資産計	－	118,354	－	118,354

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメントは、コーチング事業のみの単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を地域別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	コーチング事業
日本	3,027,529
その他	621,343
顧客との契約から生じる収益	3,648,872
その他の収益	—
外部顧客への売上高	3,648,872

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	107,878
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	132,523
契約負債 (期首残高)	803,347
契約負債 (期末残高)	935,021

(注) 契約負債は主に、コーチングサービス提供開始時に全額一括請求を行う、顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、781,669千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格は935,021千円であり、コーチング事業に関するものであります。

当該未履行の履行義務残高については、おおむね2年以内に収益を認識する予定であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,267円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 32円87銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては社内の利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準 …………… 当社は、クライアントに対しコーチングサービスを提供しております。同サービスでは原則、コーチングセッションの進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、コーチングサービスの一部である集合型プログラムなどの一部サービスについては一時点で充足される履行義務として、データ納品やプログラム実施に基づく顧客による検収時に収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用」

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度にかかる計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度にかかる計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりであります。

繰延税金資産 37,751千円

繰延税金資産の認識は、将来の中期経営計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社短期貸付金 215,000千円

関係会社長期貸付金 99,281千円

当事業年度に計上した貸倒引当金 △7,550千円

当社は、貸倒懸念債権等特定の債権に対しては、個別に回収可能性を見積り、債権額と見積もった回収可能額の差額である回収不能額を、貸倒引当金として計上しております。

上記の見積りにおいて、事業環境の著しい悪化等によって関係会社の財政状態及び経営成績が変化し、見積りに用いた仮定が変化する場合、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

関係会社株式 110,000千円

関係会社株式評価損 220,185千円

当社の有する関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、財政状態の悪化により実質価額が貸借対照表評価額に比して著しく低下した場合には、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。回復可能性の判定については、子会社等の事業計画に基づき総合的に判断しております。

以上の方針に従い、関係会社株式を評価した結果、当事業年度に減損処理を行い、COACH A INTERNATIONAL INC. について220,185千円の関係会社株式評価損を計上しております。

事業計画の達成可能性は将来の不確実な経済条件の変動などを受ける可能性があり、事業計画に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明した場合、翌事業年度の計算書類において、減損の計上が必要となる可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 107,330千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	54,628千円
短期金銭債務	22,390千円
3. 顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

売掛金	172,870千円
-----	-----------
4. 前受金のうち、契約負債の残高 842,037千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	7,842千円
仕入高	14,518千円
営業取引以外の取引高	3,090千円
2. 関係会社清算益
子会社COACH A (Hong Kong) Co., Ltd.の清算に伴うものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	-	29	-	29

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	25,022千円
子会社株式評価損	98,362千円
関係会社長期貸付金	18,372千円
未払事業税	3,803千円
資産除去債務	10,107千円
その他	21,977千円
繰延税金資産小計	177,645千円
評価性引当額	△124,014千円
繰延税金資産合計	53,631千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	10,636千円
資産除去債務対応固定資産	4,391千円
その他	851千円
繰延税金負債合計	15,879千円
繰延税金資産の純額	37,751千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	COACH A INTERNATIONAL INC.	所有 直接100%	金銭貸借 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1, 2	70,915	関係会社 短期貸付金	215,000
						関係会社 長期貸付金	99,281
				利息収入 (注) 1	3,090	関係会社 未収利息	10,184

取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. COACH A INTERNATIONAL INC.への貸付金に対し、貸倒引当金7,550千円を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額7,550千円を計上しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結計算書類の連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,216円06銭
2. 1株当たり当期純利益	9円98銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。